

令和2年度「京都市交通バリアフリー推進会議」

摘 錄

- 1 日程:令和3年2月24日(水)～令和3年3月3日(水)
- 2 開催方法:書面会議(報告会議)
- 3 開催結果:以下の意見のとおり。

議事1 「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の進捗状況について

議事2 令和元年度及び令和2年度のバリアフリーに関する取組について

<質疑等>

	御意見の内容	本市等の見解
○全体構想の進捗に関すること		
1	<p>平成14年に策定された重点整備地区と、現行(平成24年策定)の重点整備地区を合わせると、市域内で整備地区が面的に広がりつつあることが地図上でも実感できます。</p>	<p>引き続き、全体構想に基づく重点整備地区内の旅客施設、道路のバリアフリー化整備に努めるとともに、委員の皆様の御意見をいただきながら、京都市域の交通バリアフリーを推進してまいります。</p>
2	<p>平成14年にJR山科駅と阪急桂駅のバリアフリー化について基本構想を策定するための連絡会議が立ち上がり、各駅にエレベーターが設置されると聞いた時の感動は忘れられずにいます。</p> <p>その後、京阪、阪急、近鉄、JR、京福各駅のバリアフリー化と同時に駅周辺の生活道路が改善され整備が進められたことに感謝します。</p> <p>障害当事者にとって京都市交通局や各社の方々と意見交換がなされ京都の街が住みよい、暮らしそうい街に変貌してきました。</p> <p>道路の段差、駅のエレベーター設置、電光掲示板、点字ブロックの設置、多機能型トイレ、券売機の改修、ホームドア等々数知れない改革がなされました。</p> <p>障害者や高齢者にとって、不足や不満があろうかと思いますが、今後も皆様と共に知恵を絞り住みよい街づくりに微力ではありますが頑張ります。</p>	

	御意見の内容	本市等の見解
○鉄道駅の整備に関すること		
3	<p>鉄道駅については、おおむね整備が完了するなど取り組みの成果が上がっており、評価できます。</p> <p>いずれの重点整備地区においても克服すべき課題は数多くありましたが、バリアフリー化が難しいとされていた阪急及び京福の西院駅で工事が完了し、JR 西大路駅でも来年度末の完成を目指して工事が進行中であることは特筆すべきであると思います。</p>	<p>当面は、対象となる交通事業者と連携し、全体構想に基づく重点整備地区内の鉄道駅のバリアフリー化整備の早期完成を目指します。</p> <p>また、整備完了後も、駅施設の更新等の様々な機会を捉え、可能な限り全ての人にとって使いやすいものとなるよう、引き続き取り組みを進めていきたいと考えております。</p>
4	ホームドアの設置も引き続き設置が進むように願っています。一番は視力障害のかたが転落しないようにですが、具合の悪い人、子どもを連れている人、車いすやベビーカーの人、キャリーバッグなど荷物のある人など、多くの人が安心して利用できます。JR 梅小路京都西駅に設置が叶った事は良かったと思います。	
5	叡山電鉄貴船口駅の整備にはこちらでの議論された内容を基に工事（子ども対応の小便器の導入）が行われたとの記載があり、うれしく思いました。	
6	<p>バリアフリー化の整備が着実に進んでいる一方で、新駅においても、多機能トイレのユニバーサルシートの設置が出来ておらず、進んでおりません。</p> <p>ユニバーサルシートは車いすやバギーなどの利用者の中でも自分で立つことができない人にとっては必須です。</p> <p>トイレを利用し、且つ着替えなければいけません。トイレからの移乗も課題で、介助者の負担も非常に大きいです。着替えのみ必要な方もいます。</p> <p>多機能においてユニバーサルシートは必須と位置付けて欲しいと強く希望します。</p> <p>予算に限りがあるなかで、すべての改修をするのは難しいですが、せめて新設や改修する場合、特に、広い公園等の公共性の高い場所にある駅等はこの会議の内容を活かされるようお力添えをお願い致します。</p>	<p>ユニバーサルシートの設置においては、限られたスペースの中で設置が困難となるケースが見られますが、令和元年度には、北野白梅町駅（京福）、九条駅、くいな橋駅（京都市交通局）に設置されたほか、令和2年度には、十条駅、北山駅、北大路バスターミナル（京都市交通局）に設置されるなど、設置可能な駅等への整備が着実に進められているところです。</p> <p>これらの取組も、交通バリアフリー推進会議における議論を通じて、各交通事業者において検討された成果と考えております。</p> <p>また、ユニバーサルシートが無くてはならない方がいるとの切実な御意見を踏まえ、各交通事業者において可能な限り設置に努めていただくよう、引き続き連携してまいります。</p>

	御意見の内容	本市等の見解
	道路の整備に関すること	
7	<p>重点整備地区ごとに地図上で整備箇所と同時に整備率が示されており進捗状況が把握しやすくなりました。</p> <p>やや遅れ気味ではあるが、引き続き着実に整備を進めいただき、構想全体の実現を目指していただきたいです。</p>	<p>本市の重点整備地区全24地区における道路バリアフリー化の進捗率は約45%であり、全体構想の早期完成のため、引き続き、取組んでまいります。</p>
8	<p>道路事業においては、範囲が広範囲に渡ることから、旧全体構想の整備地区14地区のうち7地区のみの完了に留まり、H20年度策定の3地区でも12年が経過しているものの、整備中となっている。</p> <p>次期構想の策定にあたっては整備内容と完了時期等の検証・再考が必要と思います。</p>	
	車両のバリアフリー化に関すること	
9	<p>鉄道網が発達していない京都市においては、鉄道までを繋ぐ路線バスの役割も大きいことから、当社でも比較的早い段階からバリアフリーに取組み、ワンステップバスの導入を進めてきました。</p> <p>しかしながら当社の自助努力だけでは早期にノンステップバスへと代替することが難しいため、行政のバックアップと共に国への働きかけをお願いしたいと考えます。</p>	<p>今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
10	路線バス車両のバリアフリー対応については、引き続きの台数増を進めていただきたいと思います。	
	心のバリアフリーの推進に関すること	
11	<p>近年、心のバリアフリーが確実に進んでいると感じています。</p> <p>私は京都バス・市バスを利用していますが、バス車内で、乗客同士の席の譲り合いがスムーズにされているように思います。</p> <p>また、乗務員の方の車いすの方への対応が、以前に比べてスピーディーで、的確になったように感じます。</p> <p>しかし、時折、(バスの中で)学生さんが、高齢者に勇気をだして、席を譲ろうと声をかけた時に、断られてもじもじされているのを見ると、残念に思います。</p> <p>譲られる高齢者、自分も含めて、気を付けたいと思います。</p>	<p>近年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の改正などにおいて、「心のバリアフリー」がより重要視されており、本市においては、近年の「心のバリアフリー」を取り巻く状況の変化を踏まえ、委員の皆様から頂いた意見を参考に、「心のバリアフリー」ハンドブックの改訂を行い、令和3年3月に発行しました。</p> <p>この改訂に合わせ、ハンドブックをスマートフォン等で確認できるQRコードを記載した「周知チラシ」も作成しており、こういった媒体を活用しながら、より効果的な周知・啓発に取り組んでまいります。</p>
12	<p>職員(交通事業者)の方の体験研修等は素晴らしいと思います。</p> <p>ハード面の整備だけでなく、バスやタクシーなどは、ドライバーの方の心の在り方で、利用しやすさが随分と変わります。</p> <p>また、心のバリアフリーの推進については、市民新聞などによる紙媒体に掲載するだけではなく、周知の在り方の工夫が必要と考えます。</p>	<p>また、交通事業者において、ハード対策だけではなく、接遇研修等を通じた心のバリアフリーの取組が着実に進められています。</p> <p>委員の皆様が実感されている成果については交通事業者に伝達し、こういった取り組みを更に広めていきたいと考えております。</p>
13	新型コロナウイルス感染症の影響か、駅窓口の無人時間帯が増加しています。障害者等が安全に駅を利用するためには、駅員だけに頼るのではなく、駅の利用者一人一人が、目配りできるようになるとよいと思います。	

	御意見の内容	本市等の見解
	心のバリアフリーの推進に関すること（続き）	
14	<p>心のバリアフリーは継続して地道に取り組んでいくことが重要です。</p> <p>今年は、新型コロナウィルス感染症の影響で3密を避ける新たな生活様式が求められる中で、障がいのある方の暮らしに生じている困りごとに配慮することが求められていますが、こうしたことも今後の課題になると思います。</p>	新型コロナウィルス感染症の影響により、新たに発生している課題として、今後の取組の参考とさせていただきます。
15	<p>新型コロナウィルス感染症の影響で、閉鎖している駅窓口が増えています。</p> <p>自動券売機に電話がありますが、子どもを連れた状態では、非常に使いにくく、困っています。手帳の提示も必要のため、ただでさえ外出での移動が大変なのに心が折れそうです。子どもの人数が増えるとますます負担が増えます。また、車椅子の方が利用しようとした場合、手が届かない位置に電話があります。</p> <p>コロナ禍の中でのユニバーサルを社会全体が考えていると思いますが、公共の場所だからこそ一層の工夫が必要だと思います。</p>	
16	ユニバーサルシートについて、汚れのため使いづらかったり、使えないこともあります。使い方のマナーを含めて、使いやすく維持ができるような対策が欲しいと思います。	常日頃から使いやすいものとなるよう、各事業者と連携しながら、適正に利用いただくための啓発に努めてまいります。

議事3 その他情報共有（バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について）
 ＜質疑等＞

	御意見の内容	本市等の見解
○ハード対策について		
17	<p>既存の重点整備地区においては、再度点検・評価を行うことによって改善すべき箇所の発見や、バリアフリー経路の複数化、ホームドアの設置、周辺施設の改良など整備内容の質的な向上を図って行くことが必要と考えます。</p> <p>また、これまでの重点整備地区以外においても、地域の実情に応じて、バリアフリー化の対象とする鉄道駅や道路、諸施設の拡大、重点整備地区の拡張などについても検討を進めていく必要があるのではないかと考えます。</p>	全体構想に基づくバリアフリー化整備を引き続き進めるとともに、国の基本方針や本会議における委員の皆様の御意見を踏まえ、バリアフリー経路の複数化や最短経路化の推進など、今後の取組のあり方について検討して参ります。
18	旧全体構想に基づきバリアフリー化を図った駅などは、駅の改札口からホーム、道路へ至るエレベーターまでの距離が長く、移動が大変です。バリアフリー経路の最短化等の検討が必要と考えます。	
19	平均利用者数3000人/日以上の旅客施設の目標ですが、通勤人数などを除いた、一般の方の利用者数を把握し(病院や行政施設、観光施設)利用者人数を考慮した取り組みも必要だと思います。	
20	2014年から、地下鉄烏丸線のホームドアが烏丸御池・四条・京都に設置されたことは、視覚障害者の方にとってはもちろんのこと、市民にとっても、大変嬉しいことでした。経済的に設置が困難であっても、簡易式のものを考案するなども含め、近い将来、全駅に設置される計画策定が欲しいです。	
21	<p>バス、乗合バスについて、主に京都駅八条口からの関西・伊丹・神戸空港へのリムジンバスのバリアフリー化はどういう現状でしょうか。</p> <p>空港内や機内では車いす移動が改善されていますが、自宅から空港までの移動は車・タクシー・JR・阪急の利用に限られています。リムジンバスのバリアフリー化は車いす利用者だけでなくすべての人にとって必要なことではないでしょうか。</p>	今後の取組の参考とさせていただきます。
22	新型コロナウィルスによる感染症の拡大という思わぬ事態に遭遇し、今後、With／Postコロナの時代においてバリアフリーの実現とどのように向き合っていくかということも課題になるように思います。3密を避ける新たな生活様式の下で、道路空間や公園・緑地といった屋外空間の重要性が指摘されており、こうした空間のバリアフリー化が重要になると考えられます。	<p>「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について（最終とりまとめ）」では、With／Postコロナの時代にこそ、より安全で安心、きめ細かな利用者ニーズの実現が益々求められているといった記載があり、本市においても、誰もが安全・安心に移動できる、時代のニーズに合わせた社会の実現に向けて、道路のバリアフリー化整備を進めてまいります。</p> <p>また、本市においては、全体構想に基づく道路のバリアフリー化に限らず、日常の維持管理等の様々な機会を捉えて、円滑に移動できる道路整備に努めるとともに、順次、公園の入口やトイレのバリアフリー化を進めており、引き続き、これらの整備を進めてまいります。</p>

御意見の内容	本市等の見解
○ソフト対策について	
23 新たな生活様式を強いられる中で、暮らしに困りごとを抱えておられる障害のある方への配慮についても、再認識する必要性を感じました。	近年、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」の改正などにおいて、「心のバリアフリー」がより重要視されており、本市においては、近年の「心のバリアフリー」を取り巻く状況の変化を踏まえ、委員の皆様から頂いた意見を参考に、「心のバリアフリー」ハンドブックの改訂を行い、令和3年3月に発行しました。
24 障害者用駐車場の乗降するスペースが自転車置き場に使われていたり、大きな車が停められていたりすることがあります。 子ども連れにとっては便利ですが、障害のある方が使えなくなってしまいますので、適正な利用の周知に加え、少し広いスペースの駐車場を設けるなどの工夫があつたらしいと思います。	この改訂に合わせ、ハンドブックをスマートフォン等で確認できるQRコードを記載した「周知チラシ」も作成しております。こういった媒体を活用しながら、より効果的な周知・啓発に取り組んでまいります。
25 車いすの子や赤ちゃん、小さい子どもを連れて外出する場合、大抵、必要に迫られているから一緒に外出します。子どもに対して寛容になれない社会が一層少子化を招いていると思います。電車やバスで、子どもが騒いでいる場合にも、「静かにしゃべろうね」くらいの雰囲気であつてほしいと思います。 公共性の高いところは職員の方がほんの少し誘導などして頂けたらと思います。	
26 困った人が簡単に声をかけられる環境整備を望みます。 駅の発券機のインターフォンを子どもでも手が届くところに配置したり、オリヒメ(オリイ研究所の遠隔操作可能な分身ロボット)を設置したりするなど、その場に職員の方がいなくても、対応できるようになればよいと思います。	
27 心のバリアフリーの推進に当たり、「いろいろな人がいる」ということを周知するには、小学校での周知・学習の効果が高いと思います。また、スーパー・コンビニ、新型コロナワクチンの接種会場など誰もが利用する施設等での啓発もできたらよいと思います。 最近、「ある人が落としたカードを拾うために、複数の人が一斉に動かれた」というエピソードを読みました。そういうレベルで一人一人が行動できるようになればよいと思います。 また、「マスクをしていない人がいたら、何か事情があるかもしれない」と、相手の立場立って考え、違和感や気づきを持つことができるようになればよいと思います。	
28 日本語が不自由な乗客への心のバリアフリー(ハード整備もある)として、バス停での現在地名ローマ字表記を項目に加えていただけるとありがたいです。 予算の制約もあると思いますので、ボランティアの活用なども視野に、多文化共生のまちづくり、国際都市・京都としてできることを、これまで構想に則り進めてこられたように、着実に進めさせていただけることをお願いします。	今後の取組の参考とさせていただきます。
29 全体構想により、市域全体のバリアフリーは着実に進んでいると考えています。 今後、更に質的な顧客満足度を上げるうえでも、やさしい日本語や、ローマ字(又は英語)表記なども目を向けていただき、次期目標に加えていただきたく思います。	

	御意見の内容	本市等の見解
○ソフト対策について		
30	<p>情報通信技術をバリアフリー化に活用していくことが必要であると思います。情報の伝達などバリアフリー化のための個々の技術の開発とともに、ソフトな取り組みとして、障害者・高齢者などの移動環境を改善するためにMaaS(一人一人の移動のニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約決済等が一括で行える仕組み)の活用なども考えられると思います。</p> <p>そのほか、他の施策と連携しながらバリアフリーの推進に取り組むことが重要であると考えます。</p> <p>たとえば、幅員が狭く車と歩行者が輻輳する生活道路での交通安全対策(ゾーンとしての対策など)の導入、歩道上での歩行者と自転車との交錯を回避するための自転車走行環境の整備、国際的な観光都市として誇れるような観光施設のバリアフリー化、などが考えられます。</p>	<p>今後の取組の参考とさせていただきます。(参考)</p> <p>本市においては、まずは、宿泊施設のバリアフリー情報の収集、公表を実施する予定です。詳細については、p9に記載する「(参考)京都市の取組」ご確認ください。</p>
31	<p>近畿日本鉄道において、近鉄大和西大寺駅(奈良市)でAIを搭載した案内ロボットを導入されました。駅等における案内の非接触化が進む中、先進的な取組をされているだと思います。</p> <p>一定のハード整備が進む中、今後、バリアフリーの質的向上を図るために、先進技術の導入も不可欠と思います。京都市域の取組に限らず、各事業者で取り組まれている先進的な取組事例等も本会議で共有され、良い取組が広がるきっかけとなればよいと思います。</p> <p>また、近畿日本鉄道において、AIロボットを導入された意図がわかれれば、ご教示いただきたいと思います。</p>	<p>各事業者において実施された京都市域外の先進的な取組についても、本会議で情報提供いただけるよう、引き続き各事業者と連携いたします。</p> <p><近畿日本鉄道(株)様からの報告></p> <p>近鉄では、近未来ステーション構想と題して、AIやITなどの先端技術を活用した新しい駅運営の形を検討しております。AIを活用した案内ロボットは、『多様化するお客様のニーズへの対応』や『インバウンド旅客への多言語での対応』、『駅係員の業務負担軽減および効率化』を目的として、実証実験を行っております。</p> <p>参考資料:令和2年3月23日付けニュースリリース</p>

その他意見

<質疑等>

	御意見の内容	本市等の見解
	その他意見	
32	<p>これまで、重点整備地区（24地区）におけるバリアフリー化整備が進展してきたのは、当事者、事業者、行政機関などの関係者が一同に会し、地域における問題箇所の点検や重点整備地区の選定・基本構想の策定を行うとともに、構想策定後も事業の進捗管理を行ってきたことも一因であると思います。</p> <p>今年度、現行計画で目標としていた年度を迎える今後は、これまでと異なった形でバリアフリーの推進に向けて取り組むことになると思いますが、引き続き、参加者の皆さんの協力を得ながら、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するように推進会議の運営に努めて頂きたいと思います。</p>	<p>全体構想に基づくバリアフリー化整備を引き続き進めるとともに、国の基本方針や本会議における委員の皆様の御意見を踏まえて、今後の取組のあり方について検討して参ります。</p>
33	<p>ハートビル法・交通バリアフリー法を統合したバリアフリー新法が施行され、京都市においては「歩くまち・京都」憲章が制定されました。市民と行政がバリアフリー化に向けて、施設の整備、心のバリアフリー化とともに進んで行く事が重要だと思います。障害の有無・高齢であることにかかわらず、すべての人が安心・安全に暮らすことができるバリアのないユニバーサルな社会へと更なる上の段階に進むことが必要だと思います。</p>	
34	<p>四条通の歩道の拡幅事業では様々な問題もあったが、車いす利用者にとって買い物がしやすくなり、京都の風物詩になっていると思います。共生社会の実現に向けた新しい街づくりを願っています。</p>	
35	<p>歩道のバリアフリー化（形状や点字ブロックの敷設等）が進んでいると感じています。</p> <p>しかし、歩道上での違法駐輪や、バス停留所付近での違法駐車等、せっかくの設備が活かせない場面・場所が多くあり、対策が必要だと感じます。</p>	<p>本市では、重点整備地区内だけでなく、本市全体の放置自転車等の防止を図るために、今後も地域の皆様と協力・連携し、啓発活動を行うとともに、撤去を実施してまいります。</p>

御意見の内容		本市等の見解
その他意見		
36	<p>コロナ禍の生活様式の変化から、公共交通の需要が少なくなつておらず、減便を検討せざるを得ない事業者も多いと思われます。</p> <p>利便性が下がればさらに公共交通離れが起こり、経営体力が落ちると設備投資もままならなくなるという負のスパイラルに陥ることが懸念されます。自助努力は当然ですが、公共交通を利用していくための対策及び日常生活利用を回復させるための取組に係る経費の一部に補助金を交付しました。</p> <p>今後も、公共交通の維持・確保のため、各交通事業者と連携してまいります。</p>	<p>本市においては、令和2年度に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により利用者が減少した公共交通の維持・確保を図るため、京都市民の足を支えていただいている事業者※を対象として、公共交通を安心・安全に利用いただくための対策及び日常生活利用を回復させるための取組に係る経費の一部に補助金を交付しました。</p> <p>※ 日常利用のための路線バス及び地域鉄道事業者</p>
37	<p>現在コロナ禍の中において、鉄道バス関係が大打撃を受けており、当初の計画通りに進まないかと思われます。公共交通関係への支援もご検討いただければと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。</p>	
38	<p>多機能トイレの整備が進み、増えてきていますが、利用者にとっては、どこに多機能トイレがあるかわからない状態です。</p> <p>駅や行公共施設、民間宿泊所、百貨店などの多機能トイレの設置状況を一元化したマップ等があれば、障害がある人も安心して外出することができると思います。</p>	<p>今後の取組の参考とさせていただきます。 (参考)</p> <p>本市においては、まずは、宿泊施設のバリアフリー情報の収集、公表を実施する予定です。詳細については、下記の「(参考)京都市の取組」をご確認ください。</p>

(参考) 京都市の取組

○様々なバリアフリー情報の連携の動向について(都市計画局建築指導部)

- 都市計画局建築指導部においては、京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例を改正し、令和3年10月を目途に「宿泊施設のバリアフリー情報の公表制度」を施行し、「宿泊施設のバリアフリー情報」を収集し、公表する予定をしております。
- また、当該バリアフリー条例改正案に対する市民意見においては、「道路や交通機関についても同時にバリアフリーを充実させなければ、ユニバーサルツーリズムが実現できないのではないか。」といった意見が寄せられております。
- さらに、今般、国土交通省において「ユニバーサル社会におけるMaaSの活用方策についての方向性」が取りまとめられるなど、「様々なバリアフリー情報の連携」についての議論が、国において進められている状況です。
- 上記の社会動向等については、「ユニバーサル社会の実現」や「市民の日常生活や災害発生時等の移動経路等の地域課題の解決」にも総合的に寄与できると考えられることから、本市においても、将来的に、建築物、公共交通及び道路等のバリアフリー情報を総合的に集約・整理・オープンデータ化する必要性を鑑みて、各局、室、部が連携していく必要があると考えております。

※ MaaS(マース:Mobility as a Service):地域住民や旅行者一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの

